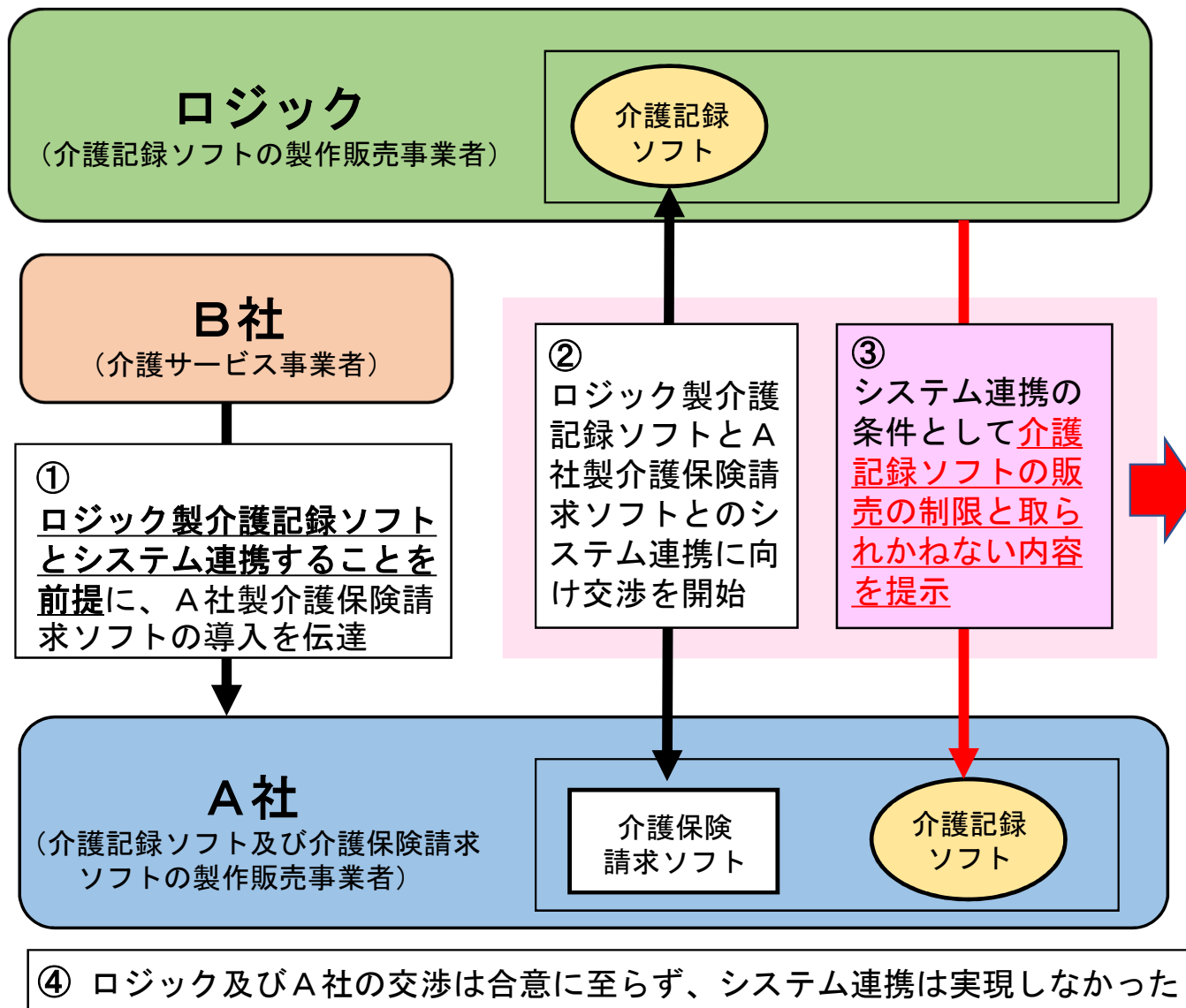


# 株式会社ロジックに対する注意について



介護記録ソフトの製作販売事業者（以下「自社」という。）が、介護記録ソフトの販売も行っている介護保険請求ソフトの製作販売事業者（以下「他社」という。）とのシステム連携に向けた交渉において

ア 既に導入済みの自社の介護記録ソフトとシステム連携する介護保険請求ソフトの導入を検討している介護サービス業者に介護保険請求ソフトを販売しようとする他社から、自社の介護記録ソフトとのシステム連携を求められた場合に

イ 当該他社の介護記録ソフトの販売を制限し得る条件を付してシステム連携を認めること

は、介護記録ソフトの販売における公正かつ自由な競争に影響を与えるおそれがある。